

平成27年度4月定例教育委員会会議録

1. 日時	平成27年4月16日（木）（午後3時から）
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	富永伸博委員長・徳重涼子委員・福田恵一委員・宮之原加代子委員 有村孝教育長 臼井総務課長・松山学校教育課長・紙屋社会教育課長・中村市民スポーツ課長・鶴田給食センター所長・桃北学校教育課長補佐・高瀬社会教育課長補佐・宇都口給食センター所長補佐 書記 後瀬総務課主幹
1. 附議事件	報告第1号 平成26年度条件付採用教職員正式採用の承認の代決について 報告第2号 いちき串木野市いじめ問題対策委員会規則を制定する規則の代決について 報告第3号 いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の代決について 報告第4号 いちき串木野市学校教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の代決について
富永委員長	只今から4月定例教育委員会を始めます。 教育長の挨拶をお願いします。 (有村教育長挨拶)
富永委員長	委員の先生方には、先に配布してありました3月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。
各委員	何もありません。
富永委員長	ご意見が無いようですので、3月定例教育委員会の会議録については承認いたします。
	早速、附議事件に入ります。 報告第1号「平成26年度条件付採用教職員正式採用の承認の代決について」説明をお願いします。

松山課長	<p>平成 26 年 4 月 1 日付で採用した教諭 3 名は、条件付採用期間中の勤務態度が適正であったので、正式採用しようとするものです。</p> <p>1 串木野小学校教諭 山之内 卓也 2 串木野中学校教諭 濱 千穂（英語） 3 串木野西中学校教諭 北 里美（英語）</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。
富永委員長	3 人の先生は、担任を受け持っておられますか。
松山課長	<p>現在、串木野小学校の山之内先生は 4 年生の担任であります。 串木野中学校の濱先生は 1 年生の副担任であります。 串木野西中学校の北先生は 1 年生の担任であります。</p>
富永委員長	他に意見はないですか。その他意見が無いようですので、報告第 1 号については、承認してよろしいですか。
各委員	はい。
富永委員長	<p>よって、報告第 1 号については、承認されました。</p> <p>次に、報告第 2 号「いちき串木野市いじめ問題対策委員会規則を制定する規則の代決について」説明をお願いします。</p>
松山課長	<p>いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）の規定に基づきまして、「いちき串木野市附属機関条例」の一部を改正し、「いちき串木野市いじめ問題対策委員会」を加えたことから、「いちき串木野市いじめ問題対策委員会規則」を制定するものであります。</p> <p>条例改正後、規則を制定し平成 27 年 4 月 1 日から施行するに当たり急を要しましたことから、「いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則」第 24 条第 1 項の規定により臨時に代理し代決したものであります。</p> <p>委員は 5 人以内で組織し、いじめ問題に関し学識経験を有する方に委嘱してまいります。</p>
有村教育長	<p>私の方から少し補足します。</p> <p>いじめ防止対策推進法によりまして、「いちき串木野市いじめ問題対策委員会」が設置されたわけですが、これは、年 3 回程度開催する予定であります。</p> <p>もう 1 つは、12 月議会で認めていただきました「いじめ調査委員会」を設置しております。これは、命に係わるような深刻ないじめが起こ</p>

	った場合に、調査あるいは対策を検討することになります。 必要な時だけ開催する委員会であります。
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。
富永委員長	いつ頃、委員を委嘱する予定ですか。
松山課長	7月10日を予定しております。
徳重委員	どの方面の方々に委嘱されますか。
松山課長	学校教育経験者、社会教育経験者、青少年健全育成関係者、人権擁護委員、臨床心理士、福祉関係から適任者を委嘱しようと考えております。
富永委員長	他に意見はないですか。その他意見が無いようですので、報告第2号については、承認してよろしいですか。
各委員	はい。
富永委員長	よって、報告第2号については、承認されました。
	次に、報告第3号「いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の代決について」説明をお願いします。
松山課長	「いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例」の一部改正に伴い、「いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例施行規則」を改正し平成27年4月1日から施行するに当たり急を要しましたことから、「いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則」第24条第1項の規定により臨時に代理し代決したものであります。
	本条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の規定に基づき、平成27年度4月から子ども・子育て支援新制度における市立幼稚園の利用者負担額を定めるため、改正しようとするものです。
	これまで、市立幼稚園の保育料は、定額の保育料5千700円で所得階層に応じ就園奨励費で減免しておりました。
	今回、新制度に移行するにあたり、国の就園奨励費が廃止され、最初から所得階層に応じた保育料にすることになります。
	それでは、新旧対照表における第2条関係の別表をご覧ください。
	徴収する保育料の基準額について説明いたします。
	まず、所得に基づく区分については、

	<p>1 生活保護法の規定による保護を受けている世帯 2 市町村民税が非課税となる世帯 3 市町村民税の所得割課税額が非課税となる世帯 4 上記以外の世帯 の4つの区分です。</p> <p>そして、子どもについては、いわゆる第1子、第2子、第3子以降によって基準額を定めております。</p> <p>まず、「1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者（第1子）」</p> <p>次に「同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者及び小学校1～3年生の兄又は姉を1人有しており、就園している場合の最年長者（第2子）」</p> <p>最後に「同一世帯から3人以上就園している場合の左記以外の園児、小学校1年生から3年生までの兄又は姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左記以外の園児及び小学校1～3年生の兄又は姉を2人以上有している園児（第3子以降）です。</p> <p>では、表の一番下、上記区分以外の世帯の第1子は、6千600円です。その右の部分ですが、第2子は、2分の1の3千300円です。</p> <p>市町村民税が非課税となる世帯と市町村民税の所得割課税額が非課税となる世帯は、第1子は、3千円です。第2子は1,500円です。</p> <p>なお、生活保護を受けている世帯、そして第3子以降は0円。すなわち無償です。</p> <p>今回の保育料について、6千600円は、全国の平均であり、また、県内の他市の保育料を参考にしました。</p> <p>次に3千円の保育料ですが、この世帯は、年収が約270万円以下世帯ですが、第1子は、国が3千円としましたので、国にならい3千円としました。</p> <p>これは、これまでの制度より減免されており、多子世帯の保育料が軽減されております。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたか、何か意見はありませんか。
福田委員	定員の関係で入園できない子どもさんがいますか。
桃北補佐	市来幼稚園については、年によって若干入園できない子どもさんが多いと伺っております。 今年は、入れなかった子どもさんはいません。
富永委員長	他に意見はないですか。その他意見が無いようですので、報告第3号については、承認してよろしいですか。

各委員	はい。
富永委員長	<p>よって、報告第3号については、承認されました。</p> <p>次に、報告第4号「いちき串木野市学校教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の代決について」説明をお願いします。</p>
臼井課長	<p>荒川小学校教頭住宅の増築に伴い、いちき串木野市学校管理規則の一部を改正するものです。</p> <p>平成27年4月1日から施行するに当たり急を要しましたことから、「いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則」第24条第1項の規定により臨時に代理し代決したものであります。</p> <p>62.2m²を19m²増築し81.2m²に改正するものであります。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。
福田委員	家賃は上がりますか。
臼井課長	据え置きで考えております。
富永委員長	他に意見はないですか。その他意見が無いようですので、報告第4号については、承認してよろしいですか。
各委員	はい。
	よって、報告第4号については、承認されました。
各課長	<p>その他報告</p> <p>4月～5月教育委員会行事報告及び行事計画について ○県下19市教育長・総務課長会の開催について 7月16日（木）～17日（金）本市開催 ○学校訪問について ○運動会参観計画について ○不登校関係について ○九州地区市町村教育委員研修大会について（沖縄県開催）</p>
	それでは、以上で4月定例委員会を終わります。
	(午後3時50分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

平成 27 年 5 月 20 日

委員長 冨永伸博

教育長 有村孝